

2019年中国の積極財政について

2019年も「穏健な金融政策」とともに「積極的な財政政策」が継続する。積極的な財政政策の内容は、地方政府のレベニュー債増発によりインフラ投資を下支えする一方、大規模な減税等により、競争力強化・個人消費拡大といった経済構造改革を進めるものである。

レベニュー債の発行規模拡大

2019年の中国のマクロ経済政策は、中国経済が下押し圧力に直面する中で、「積極的な財政政策と穏健な金融政策」を引き続き実施している。

このうち積極的な財政政策の内容は、大きく分けると地方政府レベニュー債¹⁾の発行規模の大幅な拡大と大規模な減税・費用引下げ政策である²⁾。2019年に入り、特に3月の全国人民代表大会（全人代）以降、各種政策が矢継ぎ早に発表・実施されている³⁾。

まず、政府予算報告によれば、2019年の予算ベースの財政赤字は2.76兆円で、財政赤字の対名目GDP比は2.8%と前年比0.2ポイントの上昇となっている（予算ベース比較）。ここで、2018年の財政赤字の状況を振り返ると、当初予算は2.38兆円で、対GDP比

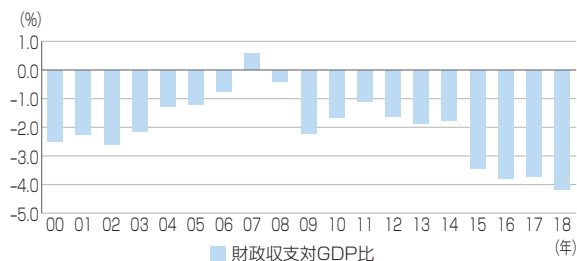
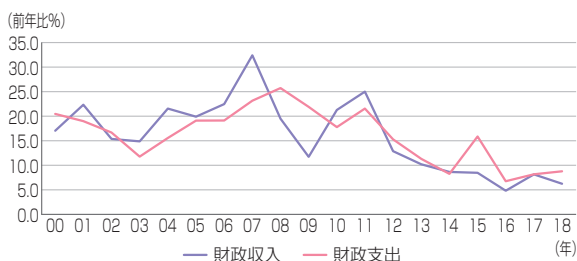
2.6%と前年比0.4ポイント低下であった（予算ベース比較）。ただし、決算ベースの繰越剰余金からの調整を含まない財政赤字（一般公共予算収入一同支出）は3.76兆元、対GDP比4.2%であり⁴⁾、同様に計算した2017年の財政赤字の対GDP比から約0.5ポイント拡大した。2019年も景気次第では、2018年と同様に繰越剰余金からの調整を含まない財政赤字が拡大する可能性がある（図表）。

また、2019年の政府性基金⁵⁾予算案を見ると、レベニュー債の発行額が2.15兆元となり、2018年の1.35兆元から8,000億元拡大している。レベニュー債は主に地方政府のインフラのプロジェクトに関連している。

既に1月に国務院（内閣に相当）常務会議は、レベニュー債を含む地方政府債約1.39兆元の発行を促している。同会議は重要プロジェクトの資金調達を保証するために、本来3月に決定する2019年の地方政府債の発行限度額を昨年末に前倒しで決定していた。

実際、2019年第1四半期のレベニュー債発行によるネット資金調達額は5,391億元と前年同期より4,622億元増加した⁶⁾。2018年同期の発行ペースが遅かったことが2018年の景気鈍化の一因となったこともあり、2018年後半以降は、地方債発行の加速による景気の下支えが続いている。

図表 財政の動向



(注) 財政収入・支出は繰越金などによる調整を除いたベース（本文参照）
 (出所) 中国公式統計、CEICより野村総合研究所作成

企業負担の軽減策

次に、大規模な減税・費用引下げを見ると、上述した1月の国務院常務会議で、小・零細企業向け減税措置が打ち出された。具体的には、「小規模・薄利企業」の範囲を拡大した上で、年間課税所得額の100万元以下の

NOTE

- 1) 地方政府專項債。地方政府債のうち、収益のない公益事業については「一般債」を発行して一般公共予算で償還。一定の収益のある公益性事業は、「專項債」を発行し、事業に対応する収入から償還（レベニュー債に相当）。專項債は政府性基金予算に組入れられる。
- 2) 18年12月の中央經濟工作會議。
- 3) 穩健な金融政策については本誌3月号参照。
- 4) 繰越剰余金からの調整を含むベースでは2.38兆元と予算ベースと同じである。
- 5) 特定目的のための基金。例えば、土地使用權讓渡収入により土地の開発を行う等。特別会計に相当。
- 6) 中国人民銀行「2019年一季度社会融資規模增量統計数据」。
- 7) これまでは、100万円までの税率が10%であった。なお、小型薄利企業は計1798万社となる。
- 8) 創業初期（設立後5年以内）の科学技術企業の基準が緩和された。従業員数は200人以下から300人以下、資産総額、年間売上高とも3,000万円以下から5,000万円以下に拡大。
- 9) なお、6%の税率が適用される産業では税率は不変である。
- 10) 省によっては、調整前の保険料率が19%などと、20%より低いところもあった。
- 11) 人力資源・社会保障部、4月9日。
- 12) 個人の海外からの携帯物品や郵送物に対して課される一種の輸入税。

部分と100万円～300万円以下の部分の企業所得税率を5%、10%に事実上引き下げる。小規模・薄利企業は、納税企業全体の95%超を占めることになる⁷⁾。

また、ベンチャーキャピタル等が投資の際に所得控除（投資額の70%）を受けられる創業初期の科学技術企業の範囲の拡大や⁸⁾、小・零細企業、個人経営者等の増値税納税が生じる最低販売額の引上げ（月額3万円から10万円）、少額の増値税納税者に対する地方税等の減額等などの措置も採られる。これらの措置による小・零細企業の年間減税額は約2,000億元で、2019年1月1日から3年間暫定的に実施される。

さらに、3月の全人代の政府活動報告は、主に製造業と小・零細企業の税負担軽減を狙った減税、企業の社会保障費の負担減、各種費用の引下げ等の方針を打ち出した。企業の負担軽減額は年間2兆元近いとされる。

負担軽減の具体的な措置を見ると、まず、4月1日からの増値税の引下げが挙げられる（財政部等3月21日発表）。製造業等では16%の増値税率が13%へ引き下げられ、交通運輸業、建築業等では10%から9%へ引き下げられる⁹⁾。増値税減税の規模は1兆元超に上ると推計されている。

社会保障の負担軽減について見ると、2019年5月1日から、都市部の職員・労働者の基本養老保険（老齡年金）について企業等の支払う保険料が20%から16%に引き下げられた（國務院弁公庁4月4日発表）¹⁰⁾。その他、失業・労災保険料の段階的引下げの継続措置や社会保険料の計算根拠となる平均賃金計算方法の変更等の措置により企業負担の軽減を図る。2019年の社会保険の負担は3,000億元強減少するとされる¹¹⁾。

各種費用の引下げについては、4月3日、李克強総理が

國務院常務會議で2019年の行政手続き費用の引下げ措置を決定した。具体的には、不動産登記費用、特許申請費用の他、パスポート申請の手数料と一部の商標登録料等を引き下げる（7月1日実施）。加えて、モバイル・インターネットのデータ通信料と中小企業のプロードバンド使用料、工業・商業企業向け平均電力料金、鉄道貨物運賃等も引き下げる。これらの措置による、2019年の企業と個人の負担軽減は3,000億元以上とされる。

4月9日には一種の輸入税である「行郵税」¹²⁾の税率も引き下げられた（國務院関税稅則委員會、4月8日発表）。具体的には、食品、電機器具等の税率が引き下げられる。越境ECを通じた個人消費や輸入にプラスに働くと思われる。

今年の財政政策は、マクロレベルでは、経済に対する下押し圧力が強い中、レベニュー債の前倒し発行によって景気に対して即効性のあるインフラ投資に資金を流す狙いである。一方、ミクロレベルでの減税・社会保障費用引下げ・手数料等の企業負担の引下げは、資金調達難などの苦境にある小零細企業を支える一方、企業利益の増加を通して、企業投資を促すものである。創業企業に対する優遇策とも考えあわせると企業の技術力・競争力の向上が意図されている。また、企業負担軽減の一部は消費段階の価格引下げをもたらすため、個人消費の喚起の意味もあろう。減税を利用して、競争力強化・個人消費拡大といった経済成長の質の向上・経済構造改革の目的を達成しようとする狙いもある。

Writer's Profile



神宮 健 Takeshi Jingu
金融イノベーション研究部
上席研究員
専門は中国經濟・金融資本市場
focus@nri.co.jp